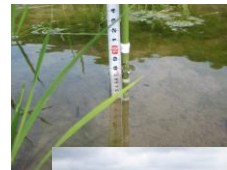


収量確保のための水田雑草の抑制指標

【背景・目的・成果】兵庫県但馬地域では、環境創造型農業として「コウノトリ育む農法」が取り組まれています。この農法のうち無農薬栽培では雑草対策として田畑輪換、水管理、機械除草などが行われています。田植え後1か月目の雑草量が乾物重で $20\text{g}/\text{m}^2$ を越えるとその後の収量に大きく影響することから、それまでに各種の除草剤代替技術を組み合わせて抑草することが大切です。

水田から 畑作物への転換

3年の畑地化でコナギが減少



1か月以上の早期湛水
11月からの冬季湛水
10cm以上の深水管理



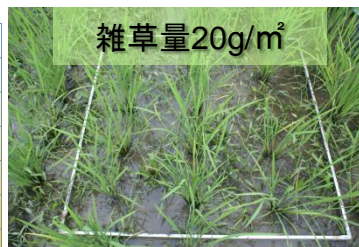
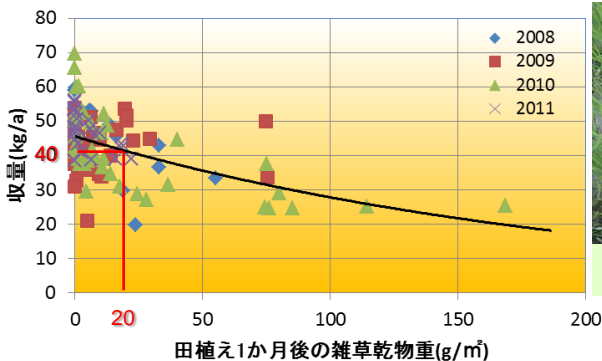
機械除草

田植え後1週目、以後7～10日おきに2～3回実施

米ぬか・糖蜜など
有機質資材施用
田植え直後に
100kg/10aを施用する



総合的に組み合わせて雑草量を $20\text{g}/\text{m}^2$ 以下に！



この量が限界です！



著しく減収

田植え1ヶ月後の雑草量

【技術の活用】田植え後1か月目の雑草量が $20\text{g}/\text{m}^2$ となるように、機械除草の実施や、無農薬タイプから減農薬タイプへの切り替えなどを検討します。